

# 平成28年第6回教育委員会

## 定例会議事録

平成28年6月2日

東久留米市教育委員会

平成28年第6回教育委員会定例会

平成28年6月2日午後2時00分開会

市役所7階 702会議室

議題 (1) 諸報告 1

- ①国語力ステップアップ学習事業の取り組みについて
- ②文部科学省学校施設環境改善交付金の拡充について(要望)
- ③新中学校給食予約システムの導入(Web予約方式)について
- ④平成28年第2回市議会定例会について
- ⑤その他

---

出席者(5人)

教 育 長	直 原 裕
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	名 取 はにわ
委 員	細 川 雅 代
委 員	細 田 初 雄

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 島 信 行
学 務 課 長	廣 瀬 朋 子
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	富 永 大 優

---

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

---

傍聴者 2人

### ◎開会及び開議の宣告

(開会 午後2時00分)

- 直原教育長 これより平成28年第6回教育委員会定例会を開会します。本日は全員出席です。
- 

### ◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は名取委員にお願いします。  
○名取委員 はい。
- 

### ◎傍聴の許可

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。  
○鳥越係長 いらっしゃいます。  
○直原教育長 ではお入りいただきます。

(傍聴者 入室)

---

### ◎会議の進め方

- 直原教育長 議案の追加と本日の会議の進め方について説明をお願いします。  
○小島教育総務課長 教職員の服務事故に係る措置の議案を追加させていただきます。  
進め方ですが、先に公開で行う諸報告を、続いて、非公開で行う、教職員の服務事故に係る措置の議案審議と諸報告を行いたいと思います。よろしくをお願いします。  
○直原教育長 お諮りします。服務事故に係る措置の議案を追加すること、また、諸報告には公開と非公開で行う案件があるため、先に公開の諸報告を行い、続いて、非公開で議案審議と諸報告を行うとのことですがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、そのように進めさせていただきます。

---

### ◎議事録の承認

- 直原教育長 議事録の承認です。平成28年4月26日に開催した第5回臨時会、及び5月13日に開催した第5回定例会の議事録についてご確認いただきました。名取委員から修正のご連絡をいただきましたが、ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

---

### ◎諸報告

- 直原教育長 諸報告に入ります。「①国語力ステップアップ学習事業の取り組みについて」から説明をお願いします。  
○宍戸指導室長 「国語力ステップアップ学習事業の取り組みについて」報告します。資料1をご覧ください。今回、本市において特に国語を取り上げた理由については、資料1の左側の中ほどにある【全国平均より下回っている課題のうち上位のもの】をご覧ください。これは、昨年度の4月に実施された全国学力学習状況調査の小学校の結果から明らかになった課

題です。「文の主語を捉えること」など、国語の基本的な力の育成に課題が見られることが分かります。

その上の「国語A（知識）」及び「国語B（活用）」のグラフと表をご覧ください。全国の平均正答率と比べたとき、「国語B（活用）」に関する問題の平均正答率は「国語A（知識）」に関する問題の平均正答率よりも低い状況にあることが分かります。このことから思考力、判断力、表現力等の育成にも課題が見られることが分かります。

次に、資料1の中ほど右側にある「（2）児童・生徒質問紙調査の結果の概要」をご覧ください。こちらの調査は国語と算数の調査後に、児童・生徒に実施されたアンケートのようなものです。昨年度、本市の小学校6年生の状況は【家で、学校の授業の復習をしていますか】については、肯定的な回答した児童は全国に比べて9.7ポイント下回る状況です。また、【読書は好きですか】については3.4ポイント下回る状況です。

一番右側の「（3）市学力調査の結果の概要」をご覧ください。こちらはこれまで報告してきた文部科学省実施の全国学力学習状況調査とは別に、本市が毎年4月に実施している学力調査の結果です。この調査は小学校第3学年及び第5学年、中学校第1学年及び第3学年で実施されています。本市の学力調査は継続実施していることから、児童・生徒の追跡調査を行うことが可能となります。そのため、資料に示したとおり、昨年度4月の中学校第1学年の生徒の結果と平成25年度4月、当時小学校第5学年だったときの結果と比較することができます。もちろん学力調査の平均点は違いますので、全国平均を100として比較しています。その結果、本市では小学校第5、6学年の指導を通して全国平均を上回るようになったことが分かります。全国学力学習状況調査と市学力調査では調査対象の学年が違うため、単純に両調査を比較することはできませんが、個々の調査から本市の課題が見えてきます。

左下の「2課題」をご覧ください。本市の課題としては、先ず「基礎的・基本的な知識及び技能に関する課題」が挙げられます。この課題を解決していくためには「立ち戻る指導」や「繰り返しの指導」を充実させ、確実に定着を図る必要があります。もう一つの課題として「思考力、判断力、表現力等に関する課題」が挙げられます。この課題を解決していくために、授業改善を図ることで思考力、判断力、表現力等を伸長する必要があります。

そこで、今後の方向性を資料1の中央下にあるように五つにまとめました。

「3 今後の方向性」をご覧ください。児童が達成感を得ることができる問題の活用、学習の習慣付けができる教材の活用、既習の指導内容に立ち戻る指導の充実、身に付けた力を活用し、主体的に取り組める言語活動の充実、必要な情報を得たり、まとめたりする多様な読書活動の充実の五つです。具体的な取り組みとしては、右下の五つを設定しました。一つ目は、小学校卒業時の市及び学校独自の児童像を設定することです。二つ目は、各校で、本市が実施する「確かな学力の伸長を図るための調査」の伸び率の数値目標を設定することです。三つ目は、児童像、数値目標を達成するための取り組みを各校で立案し実施することです。四つ目は、東京ベーシックドリルの国語を活用することです。最後の五つ目は、市・都の指導訪問の研究授業では国語を行い、授業改善を図ることです。

学校での学習はもちろんですが、日常生活においても私たちは物事を考えるときに自国の言語を用いて思考し、判断し、表現しています。国語は全ての教科の学力を支える大切な力となるものです。こうしたことから、国語の力を伸ばすためのことは他の教科の学力の向上にもつながると考え、これら五つの具体的な取り組みを実現する事業として、国語カステ

ップアップ学習を始めることとしました。

続いて、資料2をご覧ください。今、申し上げた五つの具体的な取り組みを推進するために、国語力ステップアップ学習事業推進委員会及び各学校で取組内容を整理したのが本資料になります。資料タイトル下の四つの○をご覧ください。一つ目は、本事業は小学校13校全てで取り組むということです。本市の小学校国語の現状及びその改善に向けた取り組みを全校に周知し、児童の国語の力の向上を図っていきます。二つ目は、平成28年度から3年間実施し、平成30年度末までに見直しを行うことです。継続の場合は本事業の課題を明確にし、取組内容等の改善を図っていきます。また、各校において、国語の指導の改善が図られ継続的に自校の国語の課題を解決していける校内体制が確立された場合は本事業の終結も視野に入れ、見直しを図っていきます。三つ目は、本市の課題となっている国語の内容について改善を図るため、3校については国語に特化した学力向上指導員を週三日配置することです。

資料最後の資料4「国語力ステップアップ学習事業実施要領」をご覧ください。第3から第5にかけて学力向上指導員の配置、配置期間、職務を規定しています。主な職務は東京ベーシックドリルを活用するための準備、採点、集計、返却準備等です。

資料2にお戻りください。四つ目ですが、本事業の推進に当たり、「国語力ステップアップ学習事業推進委員会」を設置することです。ご覧いただいている部分のすぐ下の【国語力ステップアップ学習事業推進委員会】の欄をご覧ください。この推進委員会では「取組1」として、小学校卒業時に目指す市独自の児童像を検討し、示します。「取組2」として、東京ベーシックドリルの国語を補完する教材の作成等を行います。現在、3回目の推進委員会を開催し、児童像の最終まとめの段階に入っています。各学校の取り組みについては、資料2の中ほどにある各学校の自校の課題に関する内容と全校で取り組む内容をご覧ください。国語力ステップアップ学習事業の各学校での具体的な取り組みについて説明します。取り組みには大きく分けると3点あります。一つ目は、各学校の「取組1」から「取組4」の部分です。「取組1」「取組2」として、各学校は各種調査等から国語の問題点を分析し、自校の課題を明確にするとともに、課題に対する卒業時の具体的な児童像を設定します。「取組3」では学校が設定した児童像を実現するための数値目標を設定し、「取組4」では設定した児童像、数値目標を達成のために授業改善や国語にかかわる学校独自の取り組みを立案し、年間を通して全校で取り組んでいきます。二つ目には、左下にある「取組5」の部分です。東京都教育委員会が作成した国語の「東京ベーシックドリル」を活用していきます。このドリルは漢字だけではなく主語と述語の関係や指示語、つなぎ言葉なども取り上げており、本市の課題である国語の基本的な力を育成するのに適しています。全校で、朝学習や家庭学習等で計画的に活用していきます。特に、基礎的・基本的な内容に課題が見られる小学校3校には国語に特化した学力向上指導員を配置し、先ほどお話しましたドリルの採点、返却を迅速化したり、授業において支援したりすることで、国語の学力とともに児童の学習意欲も高めていきます。三つ目には、右下にある「取組6」の部分です。児童・生徒の思考力・判断力・表現力を伸ばしていくための授業改善です。教育委員会では毎年各学校訪問し、授業を参観後に協議会を持ち、指導、助言を行っています。今年度からは各小学校を訪問する際に国語の授業を参観し、指導主事等による指導、助言を通して、国語の授業改善を進めていきます。

続いて、資料3をご覧ください。こちらは資料2でご説明した各学校での取り組みの「取組1」から「取組5」について書き込む用紙です。各学校では右側に本市の学力テストの対象学年である5年生の問題点やそれを解決するための取り組み、目指す児童像、目標値等を書き込みます。例えば、この小学校ではA小学校として示します。まず、右下に5年生の児童について、市学力調査から分かる具体的な問題点を書き込んでいます。A校の5年生は書くことについて全国平均を100とした場合、15.8ポイント下回っており、言語に関することも11.2ポイント下回っています。学校には、学力調査を活用してもらうためにさらに具体的な問題点について分析してもらいます。それが数値の右側にある「具体的な問題点」の部分になります。書くことについては「目的に合った体験を入れながら文章を書くことができない。」「自分の考えを明らかにするために、結論に対する理由を書き加えるなど文章の構成を工夫することができない。」など、書くことの学習の中の特にどの部分に課題があるのかを明らかにしていきます。

その具体的な問題点を解決するための取り組みを、右側中央の【問題点を解決するための取組】と【東京ベーシックドリルの活用】の部分に書き込んでいます。先ほどの問題点を解決するために、ここでは「教師の授業等における取組」として、説明的な文章の指導でも事例や構成について確認し、書くことの指導との関連を図る。文章の構成について学んだことを掲示し、他の教科の書く活動でも活用できるようにすることを挙げています。また、児童の取り組みとして、週に1回、テーマに沿った短作文を書く。短作文を書く条件として、「体験を入れる」「理由を二つ書く」などを提示する。書いたものはファイリングして、児童に取り組んだことによる充実感を味わわせるとともに、学級だよりなどに掲載することで意欲を喚起することを挙げています。このように、具体的な問題点だからこそ解決する取り組みも具体的になっていきます。「取組」の横には矢印を重ねて目標値を書き込むようにしています。目標値については、各学校が自校の5年生の状況を踏まえて設定します。A小学校では卒業時に全国平均の力をつけることを目標としています。その結果、A小学校では一番上にある児童像、自分の考えを体験や理由を入れて文章に書くことができる児童に迫っていくこととなります。資料3の左側ですが、学校全体の問題点を明らかにして、全学年で取り組んでいく内容を示しています。こちらについては低学年、中学年の修了時に目指す児童像を設定することで学校全体が卒業時の目標の達成に向け、共通認識のもと取り組んでいくこととなります。

最後に、本事業を通して期待できる成果について説明します。まずは、国語の基本的な力の定着を図ることができることです。先ほど紹介した東京ベーシックドリル、国語は一度で終わりではなく、同じ内容を繰り返し学習します。十分定着していなかった内容について立ち戻るだけでなく、反復することで確かな学力を定着させることができます。

次に、各校が自校の課題を解決するための取り組みを行ったり、教育委員会の訪問により、国語の授業改善や指導内容について協議したりすることにより、国語だけでなく他教科の授業においても国語の授業で身に付けた力を活用し、より、思考、判断、表現できる児童・生徒を育成することができると思います。説明は以上です。

○直原教育長 現在進めている実施事業について説明してもらいました。ご意見あるいは質問等ありましたら、いかがでしょうか。

○尾関委員 国語を重点的に行うということは以前から説明を受けていましたが、私もとて

賛成です。英語教育やグローバル教育を進めていくには、何をさておいても国語力が高まっている必要があります。国語力が備わっていないと、英語も含めほかの教科の学力がなかなか向上しないと思います。資料3には取り組みの例の一つとして、毎朝行うスピーチとありますが、ほかには朝読書や新聞を見て話すことを行っている小学校もあると聞いています。どのくらい実施しているのですか。

○富永主幹・統括指導主事 朝学習についてですが、今回の国語力ステップアップ学習授業の対象となる小学校13校では、全校が朝学習の時間を設定しています。頻度は学校によってまちまちですが、概ね朝10分から20分程度、週1回は月曜日に全校朝会が入っていますのでその1回を除いて、週4回程度行っています。内容としては読書タイム、算数のドリル並びにその週によって課題を変えて実施しています。

朝のスピーチについては、この朝学習が終わった後、学級活動の中で日直がいわゆる今日のスピーチということで発表することが多いようです。こちらについては実施している学校としていない学校があります。今後この事業を進めるに当たっては13校で情報を共有しながら良いものを取り入れていくということで、校長会で確認しているところです。

○名取委員 調査結果の資料1について伺います。全国平均や東京都の平均と比べ、本市の児童は学力が低いことは何度も説明を受けています。グラフ中、全国平均には縦棒があり本市の平均には縦棒がないのですが、差がなくて書きにくいかもしれませんが、できたら入れていただければと思います。

さて、これまで何度も、本市は知識と活用と両方に問題があるという説明を受けました。

(1)の下にある【全国平均より下回っている課題のうち上位のもの】。これは下やら上やらありますが、要するに下であることが強いというか、もっと下だということですね。「下であることは上位」というのは分かりにくい日本語ですが、つまり、ワーストに近いということです。そうすると最初の「文の主語を捉えること」や「登場人物の行動をもとにして場面の移り変わりを捉えること」は「知識」になりますが、「目的に応じ、文章の内容を的確の押さえながら要旨を捉えること」は「知識」ですか「活用」になりますか。

○富永主幹・統括指導主事 要旨について捉えることは第5学年、第6学年の国語の学習指導要領の指導事項の中に入っています。基本的には指導要領は最低限身に付けるべき事項としています。どちらかという「知識」にかかわるものです。

○名取委員 分かりました。もう1点伺います。「声に出して読むときの工夫とその理由を書くこと」は「活用」で、「必要な情報を読み取る」ということも「活用」ですね。「知識」と「活用」とを分けて試験していますが、「知識」だけがうんと良くなっても「活用」が向上しないとだめということですから、多分これをつくれるときには「知識を増やして、よく活用する」という、両方をにらみながら考えていらっしゃるのだと思います。

なお、この学力調査の結果をみると、「知識」は基礎的・基本的な知識及び技能に関する話題のほうで、「活用」が思考力、判断力、表現力に関する課題につながっていくと理解してよろしいですか。

○富永主幹・統括指導主事 そのようにとらえていただいて結構です。Aが知識のテスト、Bが活用ということで全国学力・学習状況調査を実施しています。その点を踏まえ「知識」は基礎的・基本的な知識、「活用」は思考、判断、表現と考えています。

○名取委員 分かりました。総合して国語力を良くしようということですね。

もう1点伺います。先ほどのステップアップ事業の実施指導要領についてですが、学力向上指導の結果を3校に配布するとの説明がありましたが、どういう選定で、いつから何年ぐらい、要するに1年1年のものなのか、そのままなのかについて伺います。

○富永主幹・統括指導主事 本市の基礎的・基本的な事項の部分では「文の主語を捉える」というところでもそうですが、基礎的な部分が十分に身に付いていない学校が対象になります。調査結果から分析して3校を選んでいきます。設置する場合は小学校5年生の時点の結果を見ていきますので、基本的には2カ年間配置し支援していきたいと考えています。

○名取委員 対象学年は第5、6学年ですか。

○富永主幹・統括指導主事 そうです。5学年に付けていくことで考えています。

○名取委員 調査結果を分析し、それを見て必要だという学校を選定されたということですね。

○富永主幹・統括指導主事 そうです。

○名取委員 学校ごとに目標値を掲げていることは大変良いと思います。総体として、東久留米の小学校の国語の学力が上がったかどうかについて、どのように評価されていますか。

○富永主幹・統括指導主事 現在、市・都・国の調査を三つ実施していますので、それらの結果を総体的に見ながら判断していきたいと思っています。

○名取委員 大体1年ごとになりますか。

○富永主幹・統括指導主事 2カ年で配置していきますので、基本的に2カ年のスパンで見たいと思っています。

○名取委員 具体的にはいつごろですか。

○富永主幹・統括指導主事 この事業自体が本年度の4月から始まりましたので、2カ年ということは平成30年度の春の調査の時点だと思っています。

○直原教育長 事業の進捗の節目でまたご報告したいと思います。次に、報告事項の「②文部科学省学校施設環境改善交付金の拡充について（要望）」の説明をお願いします。

○小島教育総務課長 本年の第1回市議会定例会で補正予算を計上していました。神宝小学校の大規模改造工事ですが、交付金全体で2億4,000万円の工事で、交付金7,000万円弱を見込んでいました。本年4月20日に、東京都を通じて、国から「本年は該当事業がないので交付金はない」との通知がありました。それにより、神宝小学校の大規模改造工事は見送りとなっています。この状況は多摩26市においても同様です。立川市が26市を対象にアンケート調査を実施したところ、申請額の3割弱しか交付金が付いていない状況であることが分かりました。これを受け、東京都市教育長会として、環境改善交付金の拡充についてということで要望を行うというものです。

資料の要望書の下段をご覧ください。読み上げます。「文部科学省学校施設環境改善交付金につきましては、財政状況が厳しい多摩地域の自治体においては不可欠な財政措置であります。残念ながら昨年度に引き続き平成28年度も不採択事業が多数生じております。その結果、事業の先送りや、多額の財源不足が発生する等、各市の行政運営に多大な影響を与えております。つきましては、各市の窮状を踏まえ、文部科学省学校施設環境改善交付金について、文部科学省へ下記の働きかけを講じられるよう、強く要望いたします。」ということで、東京都教育長に要望を出しました。

内容ですが、1として平成28年度の補正予算等において、また平成29年度当初予算においても、必要な財源の措置を行うことを要望しています。また、参考として、東京都もこ



の要望を受け、文部科学省に要望活動を行うことを聞いています。また、市長会においても今後、緊急要請を行っていくということです。また、全国公立学校施設整備期成会も5月10日に文部科学省に緊急要望したと聞いています。

○直原教育長 何かご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続いて、「③新中学校給食予約システムの導入（Web予約方式）について」をお願いします。

○廣瀬学務課長 平成28年9月からの運用開始を予定している「中学校給食のWeb方式の予約システム」ですが、平成28年4月1日から事業者の募集を告知したところ、2社から応募がありました。4月22日に、市立中学校給食予約システム運用等業務委託受託事業者選定委員会において応募のあった2社からプロポーザルを受け、審査の結果「株式会社菜友」が受託候補事業者として選定されています。新しいシステムですが、9月のシステム稼働後からご家庭などのパソコンやスマートフォンなどのインターネット回線を通じた予約システムとなり、いつでも、どこでも予約することが可能となる予定です。新システム導入に当たっては現行システムから移行に際し、各学校やご家庭へ、ご協力とご理解をいただきながら導入を進めていきたいと考えています。今後のスケジュールですが、6月に新システム利用の申請をしていただき、6月から7月上旬にかけて保護者へ説明させていただき、1学期の終業式までには2学期の予約確認書を配布したいと考えています。実際には9月からシステム運用が開始される予定となっています。

○直原教育長 ご質問等がありますか。

○細川委員 中学校給食では、これまでは学校に1台しかない申し込みの機械にテレホンカード型のランチカードを差し込んで、AランチまたはBランチを申し込んでいました。休み時間という限られた時間にしか申し込むことができず、インターネットで申し込めることはとても良いと思います。

使い方について伺います。IDを入れれば誰でも申し込みができるのですか。例えば、親と子がそれぞれ自分の携帯やスマホを使って申し込めるのでしょうか。できるとなると、他人が勝手に注文してしまうこともあるのでは。何か対策はありますか。

○廣瀬学務課長 申し込みされた後に保護者にはIDとパスワードを記載した認証情報通知書を封書で封緘した状態でお届けする予定です。IDとパスワードをパソコンやスマートフォンの初期画面で入力していただきますので、ご本人のみが予約情報等を閲覧できる仕組みとなっています。

○細川委員 IDとパスワードが分かれば誰でも申し込めるということですか。

○廣瀬学務課長 IDとパスワードは個人で異なるものが振られます。封書を受け取ったご本人しか利用ができない仕組みになっています。

○細川委員 それを他人に口外しない限りは本人のみができるということですね。

もう1点伺います。6月開始から月上旬にかけて保護者に説明されるということですが、それは封書で通知を送るということですか、それとも保護者会などの場に出向いて行うということですか。

○廣瀬学務課長 封書で通知をお送りするのは別に、保護者会や、日程が合わない場合は説明会を別途設定させていただいて、実際に学校に出向いて説明させていただくものと想定しています。

- 細川委員 いつぐらいに分かりますか。
- 廣瀬学務課長 現在、学校と調整中ですので分かり次第お知らせします。
- 細川委員 現在使っているランチカードの取り扱いはどのようになりますか。現在はランチカードを入れてAランチまたはBランチを注文し、残金が表示されます。残金6,000円を切ったら月2回の振り込みの時に6,000円が引き落とされることになっているので、親が把握できます。ランチカードとインターネットとのつながりはどういう形になりますか。
- 廣瀬学務課長 ランチカードの残金については新しいシステムに移行させていただきます。インターネット、パソコンやスマートフォンの画面でID、パスワードで入った後であれば、残金は表示される仕組みになる予定です。
- 細川委員 インターネットでも申し込みができて残金も分かる、さらに、現在のランチカードでも申し込みができるという、ダブルスタンダードにはなりませんか。
- 廣瀬学務課長 ランチカードによる現状のシステムについては1学期分の給食をもって終了とさせていただきます、それ以降は新しいシステムにより予約していただくことになります。
- 直原教育長 システム以外のやり方もあるのですか。
- 廣瀬学務課長 パソコンやインターネットの環境がない方についてはマークシートをお渡しして、マークシートでご予約をいただく仕組みになります。
- 細川委員 保護者へ説明する際には、こういったやり取りになると思います。質問攻めになることも考えられます。今までは子どもが自らランチカードで申し込みをしていたのに、今度は親も加わってくることは大きな状況の変化になります。理解してもらいやすいように、当日は書面と口頭の両方で説明したほうが良いと思います。
- 廣瀬学務課長 貴重なご意見ありがとうございます。
- 直原教育長 貴重なアドバイスがありました。ありがとうございました。

次に、「④平成28年第2回市議会定例会について」説明をお願いします

- 師岡教育部長 平成28年第2回市議会定例会の資料としては4点用意しています。一つ目が平成28年第2回定例会会期日程表、二つ目が平成28年第2回市議会定例会提出議案の一覧表、三つ目が平成28年第2回定例会行政報告の一覧表、四つ目が「議案第42号 東久留米市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」の資料です。資料1枚目、平成28年第2回定例会会議の日程表をご覧ください。今定例会は6月9日から6月28日までの20日間の会期で開催される予定です。一般質問、常任委員会などの日程については表のとおりとなっています。

一つ目の資料、提出議案をご覧ください。議案番号40番から48番まで九つの議案が提出されます。その中で教育委員会に関係するのが、「議案第42号 東久留米市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」です。これは公共の場所における防犯カメラの設置及び運用に関し必要な事項を定めるもので、市民等の権利、また利益を保護するとともに、安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目的としています。教育委員会では、今年度に市内三つの小学校、第七学校、第十小学校、下里小学校の通学路に防犯カメラを設置する予定でいまして、この条例に沿った設置を進めることとなります。二つ目は、「議案第47号 平成28年度東久留米市一般会計補正予算（第1号）」です。この中の一つ目ですが、指導室が行う東京都委託事業の指導費として100万円があります。内容は、一つ目が「道徳教育推進拠点事業」で、これは『特別の教科 道徳』の実施に向けて指導、内容等

の全校実施を行うなど、先進的に取り組んで緊急ガイダンス等を行うものです。第三小学校と西中学校が指定を受けています。二つ目は「アクティブライフ研究実践校事業」。現在の児童は基本的な生活活動量が減少している背景から体力低下が見られており、児童の体力向上を目指すため体育の授業を初め、保護者や地域との連携を図り、学校生活、家庭生活のさまざまな場面において目標を定め、意図的、計画的に健康教育を推進するものです。こちらは下里小学校が指定を受けました。三つ目は、「スーパーアクティブスクール実践校事業」です。東京都の中学生は体力が全国最低水準にあることから、体力向上を先進的に取り組む中学校を指定し、具体的取り組みを研究開発するとともに、その成果を広く発信して中学校の体力向上を具現化することを目的とするものです。こちらは久留米中学校が指定を受けています。予算額は100万円ですが謝金がほとんどであり、その全てが東京都支出金として都から支出されます。続いて、債務負担行為に係る補正を行います。これは学務課が進めている小学校給食調理業務委託にかかわるもので、平成29年4月から第五小学校で給食調理業務を民間に委託するに当たり、今年度契約事務などを進める関係から債務負担行為を設定するものです。議案については以上です。

三つ目として、行政報告の資料をご覧ください。一つ目の「東久留米市公共施設のあり方に関する基本方針」及び「東久留米市施設保全計画について」から六つ目の「東久留米市耐震改修促進計画の会議について」、以上、六つの行政報告が予定されています。

なお、一般質問、請願については明日が提出期限となっていることから、今日の段階で報告できることはありません。次回以降の委員会で改めて報告させていただきます。

○直原教育長 ほかに報告事項がなければ、以上で公開審議分を終えまして、この後、人事に関する非公開審議に入ります。

傍聴の方はこちらでご退席願います。

(傍聴者 退席)

(公開しない会議を開く)

---

※第6回定例会は非公開の議案審議及び報告の終了後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成28年6月2日

教育長 直原 裕（自 署）

署名委員 名取 はにわ（自 署）